

令和2年度
市政運営方針

米 沢 市

令和2年市議会3月定例会の開会に当たり、私の市政運営に関する所信の一端と新年度の予算概要及び主要施策について御説明申し上げます。

1 はじめに

昨年11月の市長選挙におきまして、引き続き2期目の市政を担わせていただくことになり、市政の舵取り役としての使命と責任の重さに、改めまして身の引き締まる思いでございます。初心を忘れることなく、米沢市の発展のため、誠心誠意、全力で取り組んでまいります。

さて振り返ってみますと、平成27年12月に市長に就任した当時、「財政の健全化を図ること」、そして「市立病院の精神科休止に対応すること」、この二つが解決しなければならない大きな課題となっておりました。私は、これらに対してスピード感を持って、奇をてらわずに、一步一步着実に歩みを進めていくことを意識しながら取り組んでまいりました。そして、市政における確かな舵取りを行うに当たっては、市民の皆様へ安心感を持ってもらえる市長、議会や周辺自治体との信頼関係を築くことができる市長、そして、職員一人ひとりが最大限に能力を発揮することができる市役所のリーダーたる市長であるべきと努めてまいりました。ただいま申し上げたことは、もちろん「当たり前」のことではありますが、この基本姿勢で何事にも臨むことによって、「このまちに住んで良かった」と思えるまちづくり、つまり、私が掲げる「米沢創生」の実現を成し遂げることができるものと確信しており、今後とも、この姿勢を持ち続けながら、市政運営に当たってまいります。

私は、このたびの市長選挙を通して、改めて市内の各地域、各所をくまなく歩き、多くの皆様に対し、「まちづくりは、米沢を愛する人々の力を結集して、米沢の明るい未来を創ること」と訴えてまいりました。その中で、雇用や産業振興のこと、健康や福祉・子育て支援のこと、学校教育のあり方のこと、そして、地域の活性化のことなど、新しい市政に対する多くの期待と激励の声をいただきました。様々な行政課題

がある中、新たな時代を展望した持続可能なまちづくりを進めるに当たり、迎えます
新年度は三つの「健康」をキーワードに掲げ、優先的に取り組むべき施策を展開して
まいりたいと考えております。

その一つ目は、「市民の健康」であります。去る市議会12月定例会におきまして、
健康長寿のまちづくり推進条例を議決いただきました。市民の誰もが、健康で明るく
元気に生活を送ることができるよう、制定した条例を単なる理念にとどまらせること
なく、市民の健康づくりに対する意識を醸成しながら、引き続き地域や関係団体と連
携を取りつつ、健康長寿日本一を目指した取組を一層進めていきます。また、市民の
「生命（いのち）」と「健康」を守る重要な医療拠点である市立病院につきましては、
新病院建設に係る実施設計に着手するほか、北病棟の改修工事を行い、年内に外来診
療棟の仮移転を完了させ、その運営を開始いたします。加えて、本市の地域医療の充
実を目指し、地域医療を守り育てるための施策について検討していきます。更に、多
くの子育て世代から要望のある屋内遊戯施設についても、子ども達が健康でのびのび
と育つことができるよう、その整備に向けた具体的な検討を開始するほか、高校3年
生等までの医療費を無償化し、子育て世帯の経済的負担軽減を図ることで、「市民の
健康」を守っていきたいと考えております。

二つ目は、「経済の健康」であります。昨年、米沢品質向上運動の中から生まれる、
「挑戦と創造」を究め、特に秀でた米沢品質を有する商品・サービスを顕彰する「米
沢品質AWARD2019」を選定いたしました。この米沢ブランド戦略を更に広
げ進めていくことで、米沢生まれの商品・サービスの付加価値をより一層高め、地域
全体のイメージアップにつなげていきます。また、企業誘致による産業集積と雇用の
確保を引き続き進めていくとともに、学園都市米沢の優位性を活かし、これまで以上
に大学との連携を図りながら新産業の創出に努めていきます。更に、市街地環状道路
を形成する都市計画道路万世橋成島線については、市の重要事業として県に強く要望
しているところでありますが、昨年、山形県道路中期計画2028の前期調査実施箇

所に位置付けられたことから、本道路に接続し、新しい市立病院の利便性の向上にも寄与する都市計画道路石垣町塩井線については、県と足並みを揃えて事業を推進していけるよう、新年度から交通量解析等の調査業務を進めていきます。東北中央自動車道が福島から山形まで整備され、企業の進出、また交流人口の増加により、本市の経済に大きな影響をもたらしていることから、今後は、こうした重要な道路の整備を進め、経済の活性化、「経済の健康」を高めてまいります。

最後に三つ目の健康は「地域の健康」であります。人口が減少していくこれからの社会において、また、自然災害が頻発する中であって、市民の皆様安心して暮らしていただくため、地域づくりの重要性はますます高まっております。地域の住民が集う場であるとともに、地域を守るための拠点となるコミュニティセンターにつきましては、昨年の上郷コミュニティセンターの整備に引き続き、窪田・田沢の両コミュニティセンターの建替事業を着実に進めていくほか、新たに南原コミュニティセンターの整備を進めていきます。また、昨年の台風19号接近時における各コミュニティセンターなどでの避難所開設の検証を踏まえ、新年度からコミュニティセンターなどで避難所開設等を担当する市職員を配置することについて、早急に対応していきます。更に、今年度から取り組んでいる置賜定住自立圏構想については、本市が置賜の中心市としての役割を果たし、置賜地域全体の生活機能を確保するとともに、各市町の地域資源を活用しつつ広域連携を更に進めることで、地域の活性化、「地域の健康」を推進してまいります。

新年度は、本市のまちづくりの羅針盤であるまちづくり総合計画後期基本計画を策定いたしますが、市民の皆様と共に総力を挙げて、「もっといいまち米沢へ」、「もっと元気な米沢へ」、「もっと伸びゆく米沢へ」を目指し、全身全霊で取り組んでまいります。

2 新年度予算案の概要

次に、新年度に向け編成した本市の令和2年度予算案の概要について、御説明申し上げます。

新年度は、まちづくり総合計画第3期実施計画の初年度であり、人口減少社会への対応や健康長寿日本一の推進等、様々な市政の課題に果敢に取り組むべき重要な年と位置付け、一般会計予算額として、429億2千万円を計上しました。

これは、過去最大の予算規模であり、今年度予算額と比較しますと、37億4千万円と大幅な増加となりますが、地方消費税交付金や普通交付税の増収を見込みつつ、国・県支出金や、元利償還金の一部が地方交付税で措置される有利な地方債等の財源を有効活用するとともに、市庁舎整備基金等、これまで積み立てた基金を取り崩すことで財源確保を図り、健全財政の維持に努めたところです。

続きまして、歳入歳出予算の主な内容について、御説明いたします。なお、金額については、百万円単位の概数で申し上げます。

歳入予算におきましては、今年度の収入見込額や景気動向等を勘案し、市税全体では、今年度当初予算に比べて3千万円増の106億8千万円を計上しました。また、地方交付税については、4億1千万円増の79億2千万円を計上し、市債については、市庁舎やコミュニティセンターの建替等で、29億8千5百万円増の69億2千5百万円を計上しました。

次に、歳出予算におきましては、総務費では、庁舎建替事業費として今年度比29億7百万円増の44億2千2百万円を盛り込むなど、全体で32億円増の95億4千万円を計上し、衛生費では、すこやかセンター空調設備等改修工事等、今年度比2億8千5百万円増の40億5千4百万円を計上しました。

商工費では、融資制度取扱金融機関貸付金や天元台索道施設整備事業等、今年度比2億2千6百万円増の21億4千8百万円を計上し、消防費では、移動系防災行政用無線システムの整備費として2億3千万円を盛り込むなど、全体で2億4千5百万円

増の15億5百万円を計上しました。

また、特別会計では、8会計総額で179億6千2百万円、企業会計では、3会計総額で163億4千9百万円を計上しました。

3 令和2年度の主要施策

次に、新年度に取り組む主な施策について、まちづくり総合計画の基本目標の柱に沿って御説明申し上げます。

(1) 挑戦し続ける活力ある産業のまちづくり

初めに、挑戦し続ける活力ある産業のまちづくりについて申し上げます。

中小企業振興については、新規創業を促進するため、引き続き支援機関と連携しながら創業支援体制の強化を図るほか、新たに、同業種の小規模事業者が協力して新しい価値を共に創り上げる事業を支援し、商業等の活性化を図ります。また、主要な産業である繊維産業のブランド化を推進しつつ、「ものづくりのまち」の発展に向け、第3期工業振興計画の策定に着手するとともに、将来を見据えた新たな産業団地の確保に向けた企業立地動向アンケート調査を行います。

観光の振興については、インバウンドを含めた観光客の多様化するニーズに対応するため、継続して置賜・福島・会津圏域等と連携し、道の駅米沢を拠点とした広域観光の推進を図っていきます。また、花の慶次30周年記念事業や、温泉むすめ「小野川小町」といったアニメや漫画等のサブカルチャーを活用した事業による誘客の拡大を図るほか、電動レンタサイクルの整備等を行い、観光客の広域周遊に伴う本市滞在時間の増加や利便性向上を図ります。更に、令和3年に開催される東北デスティネーションキャンペーンに向けて、米沢ならではの質の高い地域資源を更に磨き上げ、インバウンドを含めた交流人口の拡大を図ります。併せて、天元台高原・白布温泉エリアへの誘客促進を図るため、関係団体等と連携し、地域の活性化に結び付く事業を年

次的に展開していきます。

農業については、地域農業の中心となる多様な担い手を支援するため、人・農地プランにおける地域での話し合いを推進し、意欲ある農業者に農地の集積・集約化を図ります。また、「つや姫」・「雪若丸」といったブランド価値の高い米や収益性の高い園芸作物の生産を推進することで、農業所得の向上と生産基盤の強化を図ります。米沢牛については、置賜定住自立圏共生ビジョンに基づき、米沢牛の地域内一貫生産流通体制の支援等を行うなど、更なるブランド力の向上と生産拡大に努めます。林業については、昨年新たに導入された森林環境譲与税を活用し、継続して森林整備に努めてまいります。

(2) 郷土をつくる人材が育つ、教育と文化のまちづくり

次に、郷土をつくる人材が育つ、教育と文化のまちづくりについて申し上げます。

新年度は、本市の教育振興に関する基本的な計画である第3期教育・文化計画の最終年度となるため、今年度改定する教育大綱を基本として、令和3年度から5年間の本市教育行政の指針となる教育振興基本計画を策定します。

生涯学習については、市民自ら取り組む学習活動や地域づくり活動を支援するとともに、生涯各期にわたる各種講座等の充実を図り、米沢鷹山大学と協働して市民主体の生涯学習活動を推進します。

学校教育については、小学校で新年度から全面実施される新学習指導要領に基づき、主体的・協働的に課題解決に取り組む「探究型学習」を推進するほか、新たに学校司書を配置し学校図書館の充実を図ります。また、より良い教育環境の創出と教育の質の充実を目指す市立学校適正規模・適正配置等基本計画に基づき、関小学校と南原小学校、関根小学校と松川小学校の令和3年4月の統合に向けた準備を行うとともに、（仮称）南西中学校の開校に向けた準備として、本市の学校給食に関する検討を行うため学校給食検討委員会を設置します。更に、小・中学校の普通教室への冷房設備の

整備を引き続き推進するとともに、校舎等の老朽化が課題となっていることから、学校施設長寿命化計画を策定し、安全・安心な学習環境を目指します。

スポーツの振興については、生涯スポーツ活動の推進、スポーツ団体の育成や競技力の向上に努めるとともに、今年開催される東京オリンピック・パラリンピックでは、本市でも6月7日に聖火リレーが行われますので、ホストタウンである香港フェンシングナショナルチームとの交流を図りつつ、スポーツを「する」・「観る」・「支える」機運を高めます。また、スポーツ環境の整備推進のため、体育施設の個別施設計画を策定します。

文化の振興については、ナセBAの利用者拡大に努めるとともに、第2期子ども読書活動推進計画に基づき、家読（うちどく）を推進し、全ての人が読書に親しめる環境づくりを推進します。また、令和3年に開館20周年を迎える伝国の杜においては、インバウンド等に対応するため、鷹山シアターのリニューアルを進めていきます。

(3) 子育てと健康長寿を支えるまちづくり

次に、子育てと健康長寿を支えるまちづくりについて申し上げます。

子育て支援の推進については、第2期子ども・子育て支援事業計画に基づき、良質な幼児教育・保育の提供を行うほか、保護者への経済的支援や育児支援、放課後児童クラブへの支援等を通じて「安心して子育てができる米沢市」を実現していきます。更に、昨年整備した「もくいくひろば」において育児相談やボランティア団体による絵本の読み聞かせを実施するなど、その利活用を推進していきます。

健康づくりについては、コミュニティセンターを中心に地域住民を主体とした事業の推進を継続して実施するほか、県立米沢栄養大学や食生活改善推進協議会と連携した食育事業、企業を対象とした適塩推進事業の実施に加え、総合公園の距離表示を活用したFUN+WALK（ファンプラスウォーク）推進事業等の運動面の取組も行います。また、特定健康診査受診率の更なる向上に向け、医師会と緊密に連携するとと

もに、託児付き健診や、障がい者の健診支援等の充実を図ります。

高齢者福祉については、支援を必要とする高齢者の早期発見・早期対応とともに、高齢者が参加しやすい活動の場の拡大を図り、介護予防と生活習慣病等の疾病予防・重度化予防を一体的に実施するフレイル対策事業や健康づくりを強力に推進します。また、要介護認定やケアマネジメントなどの適正化事業を推進することで、介護給付費や介護保険料の増大を抑制するよう努めます。

地域福祉については、第3期地域福祉計画に基づき、地域住民が互いに「気づき合い支え合う」ための福祉意識の醸成と地域福祉活動の活性化を支援していくとともに、複合化・複雑化した世帯全体の問題を丸ごと受け止める「断らない総合相談体制」の構築を検討していきます。また、社会問題となっているひきこもりに関する支援事業の実施や、関係機関と連携した生活困窮者への自立支援を行います。

(4) 自然と都市の魅力が調和し、賑わいと交流を促すまちづくり

次に、自然と都市の魅力が調和し、賑わいと交流を促すまちづくりについて申し上げます。

土地利用については、本年策定・公表予定の都市計画マスタープラン及び立地適正化計画に基づき、居住や福祉・医療・商業・公共交通等の都市機能の誘導を図り、コンパクトなまちづくりを進めていきます。また、道路交通網については、地域間交流の促進に寄与する広域幹線道路である国道287号米沢北バイパス及び米沢川西バイパスの早期完成を引き続き支援していくとともに、生活に密着した道路改良や舗装等により市内道路の整備を推進していきます。

住環境づくりにおいては、一層深刻化が進んでいる空き家問題の対策として、空き家・空き地バンクの運用と併せて、不良住宅の除去と利活用に係る補助制度の拡充を行い、司法書士会や不動産団体等と連携しながら空き家の「発生予防」と「適正な管理」、「利活用対策」、「管理不全対策」を総合的かつ計画的に進めていきます。また、

公営住宅長寿命化計画に基づく市営住宅の効率的な改善を行うとともに、市民が行う住宅リフォームへの補助を行うことにより、快適で良好な住環境の整備を支援します。

公共交通については、高齢者・障がい者といった交通弱者を中心とした地域住民の移動手段の確保が重要であり、地域の課題に対応した多様なサービスの充実が求められています。新年度からは、広幡地区における乗合タクシー事業を本格運行するとともに、都市計画と連携した持続可能な公共交通ネットワークの形成を促進するため、地域公共交通網形成計画の策定に向けて必要な調査を実施します。

上水道については、新水道事業ビジョンに基づき、将来にわたり安全・安心で良質な水の安定供給に努めます。また、水需要に応じた水道施設の効率的かつ効果的な改築・更新を行うとともに、老朽化した舘山浄水場に代えて県企業局笹野浄水場から水道用水を受け入れるため、受水施設の整備を進めるほか、重要給水施設までの配水管の耐震化を図ります。

下水道については、ストックマネジメント計画に基づき、老朽化した米沢浄水管理センター及び上新田中継ポンプ場施設の改築を推進するとともに、農業集落排水処理施設の改築更新に向けた実施設計を行います。また、公共下水道事業の経営基盤強化を図るため、下水道事業経営戦略を策定するとともに、下水道使用料の見直しを検討します。

また、新年度は本市の環境保全に関する基本的な計画である第3期環境基本計画の5年目となるため、計画全体の見直しを行います。

(5) 安全安心に暮らせるまちづくり

次に、安全安心に暮らせるまちづくりについて申し上げます。

防災のまちづくりの推進については、全国で発生している地震や風水害等大規模災害の教訓を踏まえ、事前防災及び減災その他迅速な復旧復興等に資する国土強靱化地域計画の策定に取り組むとともに、現在見直しを行っている地域防災計画とも整合を

図った災害廃棄物処理計画の策定を行います。また、自主防災組織率の向上を図るとともにその活動を支援し、防災・危機管理体制の確立を図ることに加え、本市消防力強化に向けて、消防団組織の見直しや、団員が活動しやすい環境づくりなどに取り組みます。また、防災拠点となる市役所庁舎については、令和3年5月の開庁を目指し、建設工事を着実に進めるとともに、移転に向けた様々な準備を行います。

消費者問題については、高齢者等の社会的弱者を狙った悪質商法等による消費者被害が後を絶たない状況であるため、継続して消費者教育を推進するとともに、消費生活相談体制を充実させ、消費者情報の収集と提供に努め、市民の安全・安心を確保します。

雪対策については、地域や除雪業者と連携し、降雪状況に応じた効率的な除排雪、地域除排雪協力会への排雪支援、私道除排雪への助成、高齢者世帯や障がい者等への押雪軽減支援、地域の支え合いによる除排雪体制の整備支援等を実施して、冬期間でも安心して暮らせる地域社会づくりの推進に取り組んでまいります。

(6) 持続可能なまちづくり（協働・行政経営）

次に、持続可能なまちづくり（協働・行政経営）について申し上げます。

市民と行政との協働によるまちづくりについては、引き続き、協働提案制度補助金によりNPOなどの活動や地域住民が主体となった地域課題の解決を支援するとともに、市民自らがまちづくりの主体となってもらうために地域づくりの手法について学ぶまちづくり人財養成講座を開催します。

健全な行政経営の推進については、5箇年をかけて取り組んできた財政健全化計画の最終年度であることから、これまでの取組を総括するとともに、計画終了後も健全な財政を維持していくための取組等を検討していきます。また、ふるさと応援寄附金制度については、財源の確保に向けて継続して推進するとともに、返礼品として魅力的な地場産品や体験型サービスを準備・PRすることにより、関係人口の拡大に取り

組みます。

マイナンバー制度については、3月から開始するコンビニ交付サービスの利用促進に向けて周知・PRを図っていくほか、今後マイナンバーカードの健康保険証としての利用等が予定されていることから、休日窓口の拡充等により、市民が申請しやすい環境づくりを行い、マイナンバーカードの更なる普及を目指します。

移住定住の促進については、移住者が安心して暮らせる仕組みとして、移住者同士の意見交換・交流の場である移住者ミーティングを新たに実施するとともに、首都圏で交流イベントを開催する米沢ファン増プロジェクト事業を実施することにより、本市の魅力・住みやすさを発信していきます。

4 おわりに（結び）

昨年、日本中を感動の渦に巻き込んだラグビーワールドカップでは、日本代表が、選手、監督、スタッフを始め、開催市町村、サポーターなどの関係者が心を一つにする「ONE TEAM」の精神で、史上初の決勝トーナメント進出を成し遂げました。日本ラグビーを愛する人達の思いが一つになり、美しい桜の花を咲かせたように、本市に関わる全ての人々の英知と力を合わせれば、魅力と活気溢れる明るい米沢を実現することができるかと確信しております。

4年前に市長に就任した際、私は、市長としての任期を2期8年とする公約に基づき、条例を制定いたしました。昨年の選挙で改めて市民の皆様からの負託を受けて、残り4年間の市政運営を担うことになり、新年度は、私がこれまで申し上げてきた、米沢市の未来に向けて進むための、新たな第一歩の年になると考えております。

そのためにも、市民の皆様との交流や対話を重ね、信頼を築き上げながら、更なる市政発展のため全力を尽くしていく覚悟であります。

議員各位をはじめ、市民の皆様のご理解と御協力を心からお願い申し上げ、市政運営方針といたします。